



ホームページ制作サービス 基本マニュアル



有限会社スィー・ルート

サービスの流れ

ホームページ導入についてのご説明、ご検討

ホームページ制作サービスご契約

制作費前金の受領

ホームページ制作

ドメイン/サーバーなど、その他業者への契約

納品 / 検収

全制作費のご入金

(ホームページ制作サービス契約見直し)

変更時のみ

3ヶ月間 無償サポート期間

4ヶ月目からの有償サポート期間

6ヶ月毎に見直し

ホームページ導入についてのご説明、ご検討

本書及び、弊社サービスチラシ、またはインターネットよりご検討ください。
ご質問等、お気軽にご来社、又は電話、メール、FAXにてお問い合わせください。
また、必要に応じてご訪問させていただきます。
(石川県以外の場合は交通費を実費精算とさせていただきます)

ホームページ制作サービスご契約

導入を希望される方は、ご連絡願います。
弊社契約書フォーマットにてご契約させていただきます。
契約書内容につきましては、別紙：契約書フォーマットを参照願います。

制作費前金の受領

契約締結後は、前金を頂きます。
入金確認後制作開始となります。
また、契約解除時、前金の返金は致しませんので、予めご了承ください。

ホームページ制作

ホームページ制作開始後、以下の手順で制作を進行します。
弊社制作部との詳細打ち合わせ。
お客様の方にて画像、記事などの必要データ準備。
ドメインの契約(制作開始5日以内にご連絡ください)。
サンプル提示。
制作完成

納品 / 検収

ホームページを納品します。納品書とお引き替えに弊社フォーマット検収書
お引渡しを願います。
検収後、本番サーバーへのアップを行います。

全制作費のご入金

検収後、契約料金の前金を差し引いた残額を頂きます。
30日以内にご入金願います
入金確認後三ヶ月の無償サポートを開始します。
また、契約解除時、前金の返金は致しませんので、ご了承ください。

ホームページ制作サービス契約見直し

制作がなんらかの理由で遅れた場合、導入後サポートの契約日の変更を行い、契約書の見直しを行います。

導入後サポートの契約は6ヶ月単位とさせていただきます。

契約後6ヶ月の間は、途中解約は出来ないので予めご了承ください。

3ヶ月間 無償サポート期間

導入後サポートの契約締結後、3ヶ月間の無償サポートとさせていただきます。

無償サポートの範囲を以下とする。

制作側に瑕疵があった場合

簡単な画像差し替え、文章の変更

SEO対策の相談、改善

4ヶ月目からの有償サポート期間

3ヶ月間の無償サポート終了後から有償サポートに入ります。

有償サポートの範囲を以下とする。

簡単な画像差し替え、文章の変更

SEO対策の相談、改善

制作時条件の範囲内での追加

導入後の修正制作条件範囲内での追加

[振込み口座]

銀行名：北國銀行、支店名：宇野気支店、普通

口座番号：182218

名義人：有限会社スィー・ルート 代表取締役 片倉洋二

ホームページ制作

弊社からのお願い8

1. 前金制度について

ホームページサービスに必要なものに、ドメイン（www.sea-route.com など）、サーバー（ホームページを置く場所）など弊社制作費以外に必要な経費実費がございます。

制作会社はその代金を立替する場合もございますが、制作契約締結後、さらには、制作作業中、まれにお客様のご都合により制作中止となることがございます。

ご理解頂けているものと存じますが、お客様の意向をうかがい、オリジナルサイト立ち上げに至るまでにはそれなりの時間と労力を要します。従って、契約締結から完成・納品までの保証の意味合いから、制作料金の一部を契約時にいただいております。

ご了承願います。

2. 安価なホームページ制作サービスの想い

冒頭にも記しましたが、ホームページ制作サービス『サンキューちゃん』は小規模店舗、文化教室などを対象にお手軽に制作したいユーザ向けのサービスであり、弊社は出来るだけの無駄なコストを抑え多数のユーザ様に低コストにて導入していただきたいとの想いから、本サービスを開始しました。

契約後の打ち合わせにつきましては、白尾海外近く、弊社技術センターまでお越しください。

3. 導入後サポートの修正事項について

導入後のサポート時、制作時のデザイン、コンテンツ構成とはガラッと変わった大きなレベルの変更を希望するケースがございます。

導入後のサポートはあくまでも、内容の修正であり、上記はリニューアルとなります。

リニューアルの場合は別途制作費用を請求させていただきます。

4. 画像などの素材について

私どもとしましては、いくらサンプルを制作しても、お客様からの専門的な記事、画像などがなければ制作を完成させることが出来ません。

早期リリースのためにも、お早めに必要書類のご入稿をお願い申し上げます

契約後5日以内に必要書類の提供をお願い申し上げます。

5. ホームページデザインについて

デザイン、コンテンツの提供は弊社スタッフが様々な要素から提案したものでありますので、基本的にはその提案に従って進行していただきますようお願い申し上げます。

また、ユーザ様の強いイメージがございましたらサンプル素材などを予めご用意願います。

一度決定したデザインは、基本的にその提案に従って進行していただきますようお願い申し上げます。

6 . ホームページ制作における詳細条件

弊社サービスチラシに従い、ご確認願います。
その他の詳細条件につきましては以下の通りです。

ページの定義

原稿用紙の A4、1200 字（1 枚程度）を 1 ページとする。

フラッシュ。

ホームページ組み込みフラッシュとして、3 シーン、10 秒以内

7 . 1 回のサポート条件

1 回のサポートにかかる作業時間は 4 時間までとします。

修正内容を事前にお聞きした上で、対応させていただきます。修正完了後、F A X または、メールでご連絡いたします。（修正対応は最長 1 週間とします。）

内容を F A X または、メールでご連絡ください。

（簡単な内容につきましては、電話にてお受け賜ります）

込み合っている場合は時間がかかる場合がございます。5 営業日前までにご連絡ください。

[例]温泉旅館

新着情報追加、季節料理画像の更新、お客様の声の追加、その他情報の更新。

8 . ホームページ制作規約

ホームページの制作にあたる条件は以下の通りです。

ブラウザ

IE6.0

O S

Windows2000、XP

各オープンソースを使用した場合（Xoops、ムーバブルタイプ、ワードプレスなど）

各オープンソースの制限に従う

契約書フォーマットサンプル

(以下「甲」という)と、有限会社スィー・ルート、
(以下「乙」という)は甲の業務に関し下記の通り業務請負契約(以下「本契約」という)を締結する。

第1条(目的)

本契約は、甲乙間のホームページ制作又は、システム開発に関する基本的事項を定めることを目的とする。

第2条(業務内容)

甲が乙に委託する本契約業務内容は以下の通りとする。

- ・ **ホームページ制作**()
- ・ **ホームページ**導入後のサポート

第3条(契約期間)

本契約は以下とする。

- ・ 制作期間
: 平成20年 月 日より平成20年 月 日とする。
- ・ 導入後サポート期間
: 平成20年 月 日より平成20年 月 日とする。

2) 制作期間が上記を超えた場合は、導入後サポート期間を変更することが出来る。

第4条(報酬)

本契約に伴う報酬は以下とする。

- ・ 制作費用 : 円(消費税込み)。
- ・ 導入後サポート費用 : 月 円(消費税込み)。

2) 支払い方法

- ・ 甲は乙に制作費用は前金で指定口座振込みまたは、手渡して 円支払い、
残金に関しては納品後、指定口座振込みまたは、手渡して 円支払う。
- ・ 支払期限を **30日**以内とする。

2) 甲は乙に導入後サポート費用を金融機関の自動引き落としを利用し
月 円支払う。

第5条(著作権の帰属)

甲が乙の要請に基づいて作成したプログラム等の著作権については乙に帰属するものとする。

第6条（契約解除事項）

甲は乙による以下のような理由が生じたとき、甲は何らかの通知をしたうえで、本契約を解除することができる。

但し、前金の返済要求はできないものとする。

- 1．甲の信用を著しく傷つけるような行為があったとき。
- 2．本契約の条項のひとつに違反したとき。
- 3．甲の企業秩序や規律を乱した行為があったとき。
- 4．故意または過失によって甲に不利益を及ぼしたとき。

2）乙は甲による以下のような理由が生じたとき、乙は何らかの通知をしたうえで、本契約を解除することができる。

但し、前金の返済はしないものとする。

- 1．乙の信用を著しく傷つけるような行為があったとき。
- 2．本契約の条項のひとつに違反したとき。
- 3．乙の企業秩序や規律を乱した行為があったとき。
- 4．故意または過失によって乙に不利益を及ぼしたとき。
- 5．制作中に契約面にて差が生じ制作が困難になった場合。
- 6．弊社に危害が及ぼされるまたは、その危険性があると判断した場合。
- 7．甲が風俗、暴力団関係であると判明した場合。

第7条（合意管轄）

本契約および個別契約に関する紛争の処理は、金沢地方裁判所をもって専属管轄裁判所とする。

第8条（協議事項）

本契約および個別契約に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲乙誠意をもって協議解決するものとする。

第9条（振り込み口座）

振り込み口座は以下の通りとする。

銀行名：北國銀行、支店名：宇野気支店、普通

口座番号：182218

名義人：有限会社スィー・ルート 代表取締役 片倉洋二

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲

乙 石川県かほく市白尾ヲ20番地1
有限会社スィー・ルート
代表取締役 片倉洋二